

おおぐち

Oguchi

議会だより

6月定例会 No.178
平成21年8月1日

発行：愛知県大口町議会

- まちづくりのしくみが条例に 2
2度目で可決 副町長人事 3
新型インフルエンザの対策は (一般質問) 6
学校の耐震化が遅れている(あれからどうなった) 13



「ぬゆる」とした田んぼのピミョーな感触を楽しみながら、2、3本ずつ丁寧に苗を植えました。
今日は泥だらけになっても、へっちゃら。
子どもたちの歓声が響きます。



まちづくりの しくみが条例に

自分たちでやることは自分たちで。「自分でなんとかしろ」と突き放されたようにも感じますが、反面「自由にやっていいよ」と許可を受けたようにも受け取れます。要は考え次第。自分の町だもの、自分たちの手で安全安心なまち、きれいなまち、元気のあるまちにしていきたいと思いますか。

6月定例会は3日から17日までの15日間の会期で開かれました。

町提出議案としてまちづくり基本条例の制定、副町長の選任など17案件、議員から北朝鮮の核実験に抗議する決議、乳幼児のワクチン接種についての意見書が提出されました。

まちづくり基本条例は、所管となった文教福祉常任委員会で条例を修正して可決、本会議での採決では委員会の修正案を全会一致で可決しました。

副町長の選任は、5月の臨時会では可否同数のため議長裁決で否決、今定例会では賛成多数で可決しました。

一般質問では6人が町政全般にわたり質問をしました。

参加と協働

見直し時期を 修正して可決

まちづくり基本条例

住 民の参加と協働の まちづくりを基本

理念とした「大口町まちづくり基本条例」は、議会で条例を部分修正して可決しました。

この議案の提案説明では「今後導入される道州制や市町村合併で、これ

までのような行政サービスがなくなる。その

サービスのすき間を埋める手段として、住民参加と協働の仕組みを今から

築いていかねばならない。その根本となる条例である」と説明がありました。

本

会議での質疑や、議案の審査を担当

した文教福祉常任委員会では、住民参加の強制力、

地域自治組織の単位、住民投票の影響、規則による条例の形骸化などを心配する声が上がりました。

議論が白熱した委員会では、委員会としての意見がまとまるかどうか心配されましたが、副委員長から出された条例の修正案に、全員が賛成する結果となりました。

議会最終日の採決では、委員会から提出された修正案を全会一致で可決しました。

議

会で修正した内容は、「条例の見直しが必要となったときは随時に行う」としていたものを、

4年ごとに見直しを行うことを義務付けたことです。

大口町まちづくり基本条例

(抜粋)

第4条 参加と協働は、まちづくりの担い手の意思と判断によるもので、強制されることはありません。

第12条 住民から政策提案があったときは、公平・発展・安全・共生・協働を基準に、提案の必要性、実現の可能性などを共同で検討します。

第13条 町は、住民の生活や活動に大きく影響を与える政策を実施するときは、事前に説明し、意見や提案を聞きます。

第17条 町長は年1回以上、小学校区ごとに大口町のまちづくりについて意見交換を行います。

第20条 住民投票の投票権がある人の10分の1以上の連署をもって、住民投票を請求することができます。

第26条 住民・議会・町は住民投票の結果を尊重しなければなりません。

(注：条文を要約しています)

2度目で可決

副町長人事



森 進(もり・すすむ)氏
平成7年都市計画課長、14年健康福祉部長を経て15年7月から総務部長。昭和26年生まれ。下小口在住。

森

総務部長(57)を副町長に選任する人事案件が、議会最終日の6月17日に提案されました。

森氏を副町長に選任する議案は、5月28日の臨時会でいったん不同意とした経緯があります。この時は賛否が同数となったため、現状維持の原則(※1)に従い、議長裁決

(※2)で不同意としました。

臨時会と同様、この選任同意案件の採決を無記名投票で実施したところ、賛成多数賛成8・反対0となったため、議会は森氏の選任に同意しました。森氏は議会の同意が得られた翌18日に、副町長に就任しました。任期は4年間です。

提

案説明にあたった副町長は、「臨時会で否決され、その後町幹部とも協議したが、ほかに人選できない」「有識者からも賛同が得られている」と再提案の理由を述べました。

選任に反対する議員からは、町長と考え方が異

なった人の方が町政運営上好ましい、という意見もありました。

町長から「今回の表決は記名投票か挙手で賛否を」と、採決の要望がありました。しかし、議事が決定する事項であるため、当初の予定通り無記名で投票を行いました。

※1 現状維持の原則

可否同数となったときに議長がとるべき原則。賛成する者が過半数を超えないため、現状を変えない方向に決定(否決)することが議会慣習となっている。ただし、法的根拠はなく、必ずしも現状維持が最適とは言えないので、可決することもできる。

※2 議長裁決

採決の結果、賛成と反対が同数となったときに、議長が可否を判断することをいう。議長の表決(自己の意思表示)ではない。

質疑あれこれ

6月議会に上程された議案の中から、まちづくり基本条例の質疑を中心に、主な質疑を要約してお知らせします。

まちづくり

基本条例の制定

自治組織のイメージ

問 「自治組織に権限と財源を委ねる」とされている。具体的なイメージはどのくらいのものか。

答 小学校区程度を一位とした地域自治組織に一定の権限と財源を移譲する。地域の課題は地域で解決する自主的な自治組織の確立を目指したい。

地域懇談会

問 毎年1回以上、小学校区単位で地域懇談会を行うとあるが、これまでと同様、行政区単位の方が良いのでは。

答 行政区単位だと、行政区固有の問題に偏りがち。単位を広くした方が、町全体の話ができるのではないかと思う。

条例のメリット

問 この条例で住民はどのようなメリットがあるか。

答 住民がまちづくりに関して発言できる場（まちづくり提案会議・出前対話など）を、制度として設けたことである。また、協働でやっていることとする人の指針にもなる。

条例の改正時期

問 北海道二セコ町の条例では定期的な見直し規定されている。条例の形骸化を防止する意味で

も、定期的な見直しを盛り込むべきでは。

答 常に大口町の状況とマッチした内容になるよう、努力目標として条例に定めている。年限を区切るのはなく、必要となった時点で改正したい。大きな改正が必要となったときは、再び策定会議を立ち上げ、議論しながら定めていく。

住民の意見は反映されたか

問 地区懇談会の参加者も少なく、パブリックコメントも3件しかない。住民の意見が反映されていると言えるか。

答 2回の地区懇談会で延べ577人の住民が参加した。フォーラムも2回開催した。皆さんにいただいた意見を取り入れながら条例を策定してい

る。今までにない取り組みをしてきたことは確かだ。

この条例の制定をきっかけに、住民には市政に関心を持っていただく、職員は住民と話をしながら行政を進めていく、そういう一歩にしたい。

住民投票と議会

問 住民投票は直接民主主義、議会は間接民主主義。住民投票と議会の関係はどのようになる。

答 住民投票によって住民の意見を直接聞きながら、最終的には町の意思決定機関である議会に判断を委ねることになる。

「住民が暴走？」参加と協働は守られるか

問 策定会議の会議録によると「住民の暴走による」と「住民の暴走に一定の歯止めが必要。規則で制限する」旨の発言がある。そういった町の姿勢では、住民の参加と協働の理念がゆがめられてしまうのでは。

答 条例の趣旨に基づいて規則が制定されるので、その心配はない。その時点では規則で規定すると発言したが、策定会議で検討した結果、「住民から政策提案があったときは5つの尺度を基準に、提案の必要性・実現性を共同で検討する」と、条例で規定することに変更している。





消防署も広域化が進めば、地域の消防力は低下が避けられない。小回りの利く地元消防団、地域コミュニティーの役割はますます高くなるだろう。

前提は道州制

問 道州制や市町村合併によって行政規模が大きくなれば行政サービスが低下する。そのすき間は住民の参加と協働で埋めるといふ考え方に基づいている。

答 前提となる道州制は、議論の段階である。いざさか勇み足ではないか。また、中央の方針をそのまま受けた形でしかなく、地方分権に逆行するものではないか。

問 中央集権ではやっていけないから地方分権に移行してきている。

答 行政単位が大きくなれば、きめ細かなサービスが行き届かなくなる。これは否定できない。

問 道州制や合併に備えたものではないか、それだけではなく、これからの社会は、住民の参加と協働で進めていく必要がある。この地域を継続的に発展させていく母体となるものを、今から築いていかねばならない。そのため条例である。

その他の議案

副町長の選任

問 副町長には住民の意見を吸収して町政をまとめていく人が適任だ。

答 先の臨時会では、幅広い人材の中から再提案すべきという結果になったはず。再び同じ人を提案するのはどうかと思う。

問 町長と考えを同じにする副町長を迎えること

が重要。意見がそぐわなかったら解任という不幸になりかねない。

答 この人選は、町民・職員のもとまった意見でもある。

氷水の請負契約

問 入札した25社すべてが最低制限価格。見積もりに誤りはないか。

答 『建設物価』等に基づき適正に積算している。経済状況の悪化で、大規模な建設事業が少なくなっている。

問 公共工事は前払い制度があるので、事業者にとってメリットがある。そのため、全社が受注したかったのではないかと推測している。

補正予算

広報編集委託料

問 広報編集委託料の補正額が、当初予算の倍近い。どういう理由か。

答 この補正は、広報の

編集をしている大口町NPO団体ZOOM(ズーム)の担当ページを、8ページから28ページに増加したためである。

学校サポート事業

問 ふるさと雇用再生特別交付金で行う「学校サポート事業」とはどういうものか。

答 現在、スクールネットとして情報教育を行っている。今回の交付金で3人を雇い、情報教育の充実を図りたい。

電算の債務負担

問 電算システム開発委託料110万円の債務負担行為(次年度以後に支払いを約束すること)は何か。

答 投票人名簿システム構築委託金は、国から2年にわたって交付される。本年度は315万円のうち205万円、来年度は110万円である。その分の委託料を債務負担行

為とした。

問 この交付金は、憲法改正に関して国民投票を行うための投票人名簿を作成するシステム費である。

一般会計補正予算

賛成討論

土田 進議員

国の緊急経済対策に係る事業費補助など、補正予算全般にわたって、各種の事業推進に重要な予算と判断する。

反対討論

田中一成議員

唯一の被爆国として、核を廃絶して世界平和を守る施策こそ求められている。憲法第9条を改正するための予算は不要。

採決の結果、可決

(賛成12、反対2)

ここが聞きたい!

一般質問

町政を問う

6月定例会では6人が一般質問をしました。

一般質問 土田 進 議員

新型インフルエンザ

対策は万全だったか

部長 マスクを備蓄、買い増しも



土田 進 議員

土田 世界保健機構は新型インフルエンザの警戒度を、世界的大流行の「フェーズ6」に引き上げた。大口町でも感染者が出て、脅威が身近になったと感じた。新型インフルエンザに対する行動マニュアルを作成すべきではないか。

地域協働部長 インフルエンザ対策として①生活に最低限必要となる公共サービスの継続②高齢者・障がい者への支援③啓発活動の実施④感染が広がった際の公共施設の運営などがあがる。

公共サービスの継続するため、人員を必要とする課へ職員を振り分ける検討をしている。

土田 感染された方は春日井市民病院に入院した。しかし、最初のニュースでは江南厚生病院の映像が流れた。医療機関の周知が不十分ではないか。

地域協働部長 この近2か所の病院が発熱外来に指定されている。診療は保健所の指示を受けて行くことになっている。混乱なく円滑に対策を進めるため、病院の公表が控えられている。

土田 発熱外来の受診者は何人いたか。

健康福祉部長 江南保健所管内では、相談件数1009件、そのうち発熱外来へ受診を勧められた方は18人いる。

土田 インフルエンザに対する資機材の準備はできていたか。

健康福祉部長 防護服、マスク、消毒用アルコールなどを備蓄していた。5月には予備費を使って、備蓄品の買い増しもしていた。

土田 秋以降に懸念される大流行に備え、大きな病院だけでなく地元医師会との連携が必要になると思われる。このことをどう考えるか。

健康福祉部長 新型インフルエンザ行動計画の中で、医療機関の対応が定められている。現在は第2段階のため発熱外来が指定されている。第3段階のまん延期になると、すべての医療機関で診察、治療が開始されることになる。



新型インフルエンザ対策として、防護服、ゴーグル、マスクに身を包み、患者搬送の訓練をする丹羽消防署員=6月14日

子ども条例の制定を

部長 次世代育成行動計画で対処

田中 格差と貧困の広がりは子どもに

まで及んでいる。家庭での欠食を余儀なくされる状況をどのように認識し、対応しているか。

田中 貧困から子どもを守ること、すべての子どもが健全に育ち、教育を受ける権利があることなどを、行政と

対応しているか。

町では関係各課、一宮児童相談センター、江南保健所の職員で構成する会議を毎月開催し、保護を必要とする児童の情報交換をしている。

町民の共通認識とするため、「子ども条例」を制定すべきと思うがどうか。

健康福祉部長 保育園や小学校の担任が子どもたちの欠食状況をチェックしている。指導の必要がある場合には、保護者に状

況確認を行っている。町では関係各課、一宮児童相談センター、江南保健所の職員で構成する会議を毎月開催し、保護を必要とする児童の情報交換をしている。

欠食についても、町の指導で改善されない場合は、一宮児童相談センターが指導するよう対応されている。

健康福祉部長 平成15

世代育成支援対策推進法が制定され、子どもが健やかに生まれ、育つための環境整備をするために行動計画の策定が義務付けられた。

町では今年度、行動計画の見直しと後期行動計画の策定作業を行う。その過程で、子育てに関する意見交換を積極的に行い、子どもの権利が保障された行動計画を策定していく。

子ども条例は、将来に向け検討していきたい。



田中一成議員

子ども条例

「子どもの権利を保障し、社会全体で子どもの育ちを支え合う仕組みを定めることにより、子どもが幸せに暮らすことのできるまちを実現することを目的とします」。

以上、豊田市子ども条例より抜粋。

その他の質問

豊田狭間地区にも

バス停を

ある程度まとまった利用者があれば考慮する。

精神障がい者に

交流の場を

現施設の紹介と、希望者の把握に努める。

復活させよ ごみ袋の結びしろ

部長 来年度以降に実施する



結びにくさが功を奏したのか可燃ごみからピンを発見。間違っただけかもしれませんが、ピンはいかんでしょう、ピンは。

田中 可燃ごみ袋の結びしろがなくなると、結びにくくなったと高齢者から声が寄せられている。

以前のように、結びしろを復活したらどうか。

地域協働部長 原油価格が高騰した平成20年に、ごみ袋の価格上昇を抑えるため結びしろを廃止した。

結びしろの廃止によって大袋で9%、小袋では21%も価格を抑えることができた。

しかし、来年度以降はごみ袋の厚みを薄くするなど、製造価格を抑える工夫をしながら、結びしろを付けていきたい。

小口線の進展状況は

部長 21年度は樋田橋の設計を



酒井廣治議員



小口線の経過

- 昭和46年 都市計画決定
- 平成6年 余野地区開通
- 平成13年 大口桃花台線へルート変更
- 平成16年 下小口地区開通



小口線終点予定地から北方を望む

酒井 都市計画道路小口線の未開通区間の整備計画、総事業費について伺う。

建設部長 平成19年に、県道小口岩倉線から南側の900メートル区間を調査測量した。警察との協議のため、詳細設計、交通量調査なども行ってきた。

21年度は樋田橋の予備設計を計画している。あくまで予定だが、完成までには着手後6年程度はかかると考えている。総事業費は約9億円と想定している。

酒井 小口線へのアクセスについて、地域の住民から出された要望はどうか。

建設部長 要望にはでえたいが、警察の指導は受け入れざるを得ない。できるもの、できないものを説明し、地域の方々のご理解を得た上で事業に取り掛かりたい。

第6次総合計画は、住民と行政が責任を持って行動する上で、共通の認識となるまちづくりの理念を示し、すべての政策の羅針盤となる基本方針として策定された。

第6次大口町総合計画

順調に進んでいるか

部長 まちづくり条例も

成果の一つ

酒井 第6次総合計画は、住民と行政が責任を持って行動する上で、共通の認識となるまちづくりの理念を示し、すべての政策の羅針盤となる基本方針として策定された。

策定から4年になる。総合計画の進行状況を問う。

総務部長 これまで、地方分権に対応できるまちづくりを進めてきた。6月議会でも提案した「まちづくり基本条例」も総合計画の成果の一つといえる。

個々の事例を列挙することが質問の回答になると思うが、議員の中にも

その他の質問
公共工事の早期発注を国や県と同様、経済危機対策として、前倒しで工事を発注していく。

防犯パトロールの評価は

部長 安全安心には欠かせない存在

宮田 江南警察署の資料によると、大

地域協働部長 平成16年当時

町内の盗難被害は、毎日1件以上発生している。この数字を見る限り、安全安心なまちとは言い難い。各地区で行われている防犯パトロール活動をどう評価しているか。

665件あった犯罪件数が、平成19年には374件に減少した。町民の皆さんに行っていたいたパトロール活動の影響が大きく、安全安心なまちづくりには欠かせない存在になっている。

宮田 昼間と夜間の防犯対策として、

どのようなことを考えているか。

地域協働部長 昼間、特に小

中学生の登下校時は不審者の情報が多く寄せられる。人目に付きにくい環境を作らないよう整備することや、学校・PTA・校区あしんパトロール団とともに、地域住民と行政が一体となった「人の目」による防犯対策を実施していきたい。

夜間は侵入盗が多い。町と警察によるパトロールの強化とともに、地域安全パトロール協議会の

皆さんと侵入盗対策を検討したい。

宮田 国道41号の下で痴漢が出た。幸い大事には至らなかったが、危険な場所である。通学路の安全は守られているか。

生涯教育部長 「人の見守ることが最も効果がある。そのため、PTAや民生・児童委員、老人クラブ等の方々に、子どもたちの見守りをお願いしている。学校を通して寄せられる通学路の整備要望は、現場を確認し、できるものから整備している。

大口町窃盗被害(21年分)

平成21年6月末現在

種類		件数
乗物盗	自転車盗	35
	自動車盗	23
	オートバイ盗	4
住宅等への侵入盗		41
車上狙い		34
部品狙い		25
その他		57
合計		219

地球温暖化防止

緑のカーテンの設置を

部長 庁舎にも取り組みたい

宮田 温室効果ガスの発生を抑制する

取り組みとして、アサガオ、ヘチマ、ヒヨウタン、ゴーヤなど、つる性の植物を植える「緑のカーテン」を設置してはどうか。

地域協働部長 緑のカー

テンの設置で、室内温度を1度、壁面温度で5度程度下がると言われている。保育園や温水プールでは、既に緑のカーテンを実施している。役場庁舎も設置していきたい。



宮田和美議員



庁舎に設置したゴーヤのカーテン=7月9日

校庭や保育園を芝生で整備

部長 ボランティア体制が確立してから



柘植 満議員



園庭をマス目に刻み、角の部分に苗を植える園児たち=6月11日、東海市の保育園

鳥取方式

ニュージーランド出身のニール・スミス氏が提案した芝生化方式。鳥取から始まったことから「鳥取方式」と呼ばれる。ティフトン芝のポット苗を40～50センチ間隔で植えて、1日置きにたっぷり水やりをすれば2か月程度で芝生が完成。全面に植えないので1平方メートルあたり100円程度で施工できる。成長が早いので週1回程度の芝刈りは必要。

柘植 芝生化は高コストで維持が大変と言われているが、低コストで維持管理が簡単な「鳥取方式」が注目を浴び、校庭や保育園の芝生化が進んでいる。

子どもたちの体力もつ

き、安全で、環境教育の生きた教材にもなるなどメリットがある。

① はだしの教育について見解を。

② 学校の校庭に芝生の整備を検討しては。

教育長

① 以前、北小学校では、

はだしの教育をしていた。当時は土踏まずの形成に役立つとされたが、確認には至らなかった。

はだしで走り回るのは気持ちがいいが、芝生には養生期間が必要で、その間使えないデメリットがある。

生涯教育部長

② 週の

芝刈りは大変な作業である。

学校支援ボランティアの体制を整えたい。

柘植

町長が推進される地域コミュニティ

ティーの再興の上からも芝生化を取り組んでほしいか。

町長

共感する部分もあるが、当面は

各部長と相談・検討する段階と考える。

クールアース・デー

ライトダウンの取り組みを

部長 街路灯も消灯したい

柘植

地球温暖化防止の取り組みとして、洞爺湖サミットを契機に、毎年7月7日をクールアース・デーと定めた。

地域協働部長

① 本

市内の電気の消灯、街路灯の消灯に取り組む。

7月広報で住民にも協力をお願いしたい。

生涯教育部長

② 現

在のところ考えていない。

総務部長

③ 部長以上で構成する

経営会議で検討したい。

① 本町の取り組みは。

② 文部科学省から学校に、クールアース・デーの周知と協力依頼がされている。学校の対応は。

③ 7月7日を職員の一斉クール・デーとして、意識啓発を。

24時間365日体制の介護を

部長 現行のサービスでカバーできる

吉田

① 介護保険が始まってから10年が経過する。障害者自立支援も始まった。しかし、24時間365日体制の在宅サービスの提供ができていない。深夜のホームヘルプサービスは、いつになったらできるのか。「保険あって介護なし」とはこのことではないか。

② 介護保険が始まって国庫負担が2分の1以下(22・8%)になっている。利用料や保険料の引き下げを行えるよう、国庫負担の引き上げを国に要請すべき。

③ 介護認定調査は平日しかやられていない。土日でもできないかという声が寄せられている。

健康福祉部長

① 24時間365日体制の事業所は大

口町にはない。しかし、通常考えられる在宅介護サービスは、ケアマネージャーが本人、家族、事業所と相談して作成したケアプランで、ニーズによって事業所の選択が可能になると考える。

事業所に実情を尋ねたところ、深夜時間帯における緊急の電話相談はなかった。

② 国は「社会保険料の負担そのものが限界に来ている。財源を含め、今

ケアマネージャー(介護支援専門員) 要支援または要介護と認定された人が適切な介護サービスを受けられるように、介護サービス計画(ケアプラン)を作成する人のこと。

後の制度の在り方を議論していく必要がある」と述べている。

国の動向を注視しながら、大口町の実情に合った施策を展開していく。

③ 相談があれば対応を考えていきたい。

教科センター方式

一度中止して、見直してはどうか

部長 教育は日々の積み重ね、長い目で見守って

吉田

4月に入り、「チヤームの復活」

「教室での給食」など改善が見られる。現場の先生の努力はよく分かる。しかし、失敗してもやり直すことができるのは学校と先生であって、生徒ではない。

保護者から寄せられる声は「子どもたちは一度きりの中学時代であって、やり直しがきかない」。一度中止をして、見直すべきでは。

生涯教育部長

どの方式でも利点・欠点はある。

教科センター方式は、教職員が一丸となって作り上げ、子どもたちと一緒に進めてきた。

教育は日々の積み重ねである。引き続き改革をしながら、教科センター方式を進めていくので、見守ってほしい。



吉田 正議員

一般

質問

吉田

正議員

人権擁護委員

仙田幹夫さん



現委員、長谷川哲也さんの任期が9月30日で満了になります。後任に、仙田幹夫さん(61)を推薦するため意見を求められたので、議会は町の推薦どおり適任としました。任期は3年です。

北朝鮮の核実験に抗議

大口町は昭和60年に非核平和宣言をしています。唯一の被爆国として、核兵器の廃絶を広く世論に喚起するため、大口町議会は抗議の意思表明をしました。

北朝鮮の核実験に抗議する決議

5月25日、北朝鮮は、国連決議や6か国協議共同声明、さらには日朝平壤宣言に明確に反して、2回目の核実験を強行しました。

このことは、日本を含むアジア地域の平和と安定を脅かすものであり、度重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であります。12日には国連安全保障理事会において北朝鮮に対する制裁を定めた決議案が採択され、唯一の被爆国の日本としても到底容認できるものではありません。

北朝鮮に対し、これまでの諸合意に従い、すべての核を放棄し、朝鮮半島の非核化に取り組むよう求めるとともに、日本政府においても国際社会の理解と協力を得つつ、全世界の非核化に向けた外交努力を今一層強めるよう求めます。

大口町議会は、昭和60年に「平和と国際協調を理念とした平和憲法」の精神からも、核兵器の全面廃絶は全人類の死活にかかわる重要な緊急の課題である」とし「平和行政を積極的に推進し、核兵器廃絶の世論を喚起するため」非核平和宣言を議決しています。「非核平和宣言」をした議会として北朝鮮の核実験に断固抗議します。

乳幼児にワクチン接種を

細菌性髄膜炎の患者数は年間1,000人に上ります。ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンを定期予防接種化することによって、細菌性髄膜炎の多くを防ぐことができます。そのため議会は、国会や厚生労働省などに定期予防接種化を求める意見書を提出しました。

意見書(要旨)

肺炎球菌ワクチンの早期承認と、ヒブワクチンを含めた定期予防接種化を要望するため意見書を提出します。▽肺炎球菌ワクチンの早期承認のための手立てを講じること▽細菌性髄膜炎(肺炎球菌およびインフルエンザ菌b型によるもの)を定期予防接種の対象とすること

北小学校建設 工事始まる



北小学校の完成予想図

契約議決

予定価格が5000万円以上(町村の場合)の工事または製造の請負を契約するときは議会の同意が必要となる。入札後は業者と仮契約を締結し、議会の議決後に本契約を結ぶ。

北小学校整備工事の契約議案が提出され、議会は2議案とも全会一致で可決しました。

契約内容は次の通り。

(①工区名②工事内容③契約方法④相手方⑤金額の順)

▽①第1工区②校舎の増改築③制限付き一般競争入札④東亜建設工業(株)名古屋支店⑤11億7452万円

▽①第2工区②プール・体育館の改修③指名競争入札④松岡建設(株)⑤6558万円

追跡

1年前の一般質問

あれから どうなった？

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載しています。そして、その後どのように町政に反映されたかも追跡調査しています。今回は、平成20年6月定例会からピックアップしました。

耐震化の遅れは危機感の欠如

文部科学省の調査によれば、大口町の学校の耐震化は、県内の他市町村と比べると極めて遅れている。

危機感の欠如ではないか。(丹羽 勉議員)



教育部長答弁

南小と旧北中の耐震化は21年度に実施する

体育館が町の避難場所になっているので、校舎より体育館を優先させた。

南小と旧北中の校舎の耐震化は、21年度に実施する。

排水路等の草刈りを

排水路の法面^{のりめん}は草が生い茂り、直径10cm以上の木が生えているところもある。町が管理を怠っていた証拠である。年1回程度の草刈りを実施するなど、維持管理の予算化を。

(土田 進議員)

どうなった

環境建設部長答弁

PFIで検討する

南小学校は、21年度に耐震化工事を行う予定だったが、建物自体の耐用年数を勘案し、建て替えを前提とした計画に変更する。ただし、現在の不況下では困難。

PFI(公共施設の建設などを民間に委ねる手法)を視野に入れながら、1年かけて検討したい。(3月議会の答弁)

草刈りを農家に委託

農業者等に排水路の草刈りをお願いし、これに對価を支払う方法を進めたい。

どうなった

質問者の満足度



耐用年数と投資の問題なら初めから分かっていたはず。それでも安全安心のため、耐震補強を優先させたはずではなかったのか。「これから検討したい」では、いつになるのか先が見えない。

まずは河川から委託

大口町のNPO登録団体やまちづくり団体などに、河川の堤防や護岸の草刈りを委託した。こうした委託を手始めに、農業用水路等の維持管理も順次進めていきたい。

日本人の心の音色 大正琴

大口町には数多くのクラブがあります。その中の一つ、大正琴クラブの皆さんをご紹介します。お話は代表の寺澤てる子さんにお伺いしました。

♪ 大正琴の魅力というところ

何といっても哀愁を帯びた音色ですね。

♪ 大正琴を始められた動機は？

もともと歌が好きで、最初は見よう見まねで歌に合わせて弾いていましたが、やっているうちに大正琴の音色に魅せられ、本格的に習いたいと思ったのがきっかけです。

♪ 町の文化協会にも所属してみえますね。会員は何名ですか？

現在は32名で、4つの教室に分かれて練習しています。

♪ 今後の目標をお聞かせください。

2011年開催される大正琴生誕100周年 琴生流菊八重会30周年記念大会で、演奏を披露できるよう腕前を磨くことです。



まちの元気者



大口町歌謡同好会の発表会に友情出演された大正琴クラブの皆さん=5月17日、大口町民会館

取材を終えて

大正琴の音色に耳を傾けていたら、生前、楽しそうに大正琴を練習していた母の姿を思い出し、ちょっとだけ目頭が熱くなりました。大正琴の音色が^{きんせん}琴線に触れたようです。

皆さん、いつまでもお元気で感動の音色を響かせてください。(宮田和美)

皆さん議会傍聴に来てください

次回定例会

9月3日(木)から 予定

手続き簡単
役場3階で住所と名前を書くだけ

まちの元気者集まれ!!

あなたの周りに、元気に活躍している人はいませんか。特にジャンルは問いません。人知れず「まちの元気」に一役買っている人、大歓迎です。ぜひご紹介ください。

ご連絡は議会事務局まで。

編集後記

町長や議員は全体の奉仕者として、議論を一つにまとめ、市政を推進することを住民から求められている。

町長は議会の閉会式で、副町長の選任に賛成した8人の議員に、お礼を述べた。

反対した議員を区別する発言は、いかがなものだろうか。異なる考えの人も受け入れながら、政治を進めるべきではないのかな。

懐の狭さを感じる。

(吉田 正)

発行責任者

議長 齊木 一三

議会広報常任委員会

委員長 岡 孝夫
副委員長 宮田 和美
委員 吉田 正
丹羽 勉
土田 進
倉知 敏美

